

商工建設常任委員会資料

令和3年1月29日
商工観光労働部

目 次

	(頁数)
○ 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第13号) -----	1
㊦ 飲食関連事業者等緊急支援事業 -----	3
㊦ みやざき応援消費活性化事業 -----	4

I 議案

1 補正予算

○ 議案第1号 令和2年度 宮崎県一般会計補正予算（第13号）

商工観光労働部一般会計歳出

（単位：千円）

補正前の額	補正額	補正後の額
60,966,323	2,226,896	63,193,219

令和2年度 商工観光労働部補正予算(案)

11月補正後予算額 614億9,581万1千円
 今回補正額(案) 22億2,689万6千円
 補正後の額 637億2,270万7千円

○課別予算一覧

(単位:千円)

会 計	課 名	11月補正後 予算額 (ア)	今回補正額(案) (イ)	補正後の額 (ア)+(イ)	
一 般 会 計	商工政策課	51,594,934	2,226,896	53,821,830	
	企業振興課	2,380,520	0	2,380,520	
	雇用労働政策課	1,797,223	0	1,797,223	
	企業立地推進局 企業立地課	991,851	0	991,851	
	観光 経済 交流局	観光推進課	3,194,427	0	3,194,427
		オールみやざき 営業課	1,007,368	0	1,007,368
		計	4,201,795	0	4,201,795
計		60,966,323	2,226,896	63,193,219	
特 別 会 計	商工政策課	363,819	0	363,819	
	観光推進課	165,669	0	165,669	
	計	529,488	0	529,488	
商工観光労働部 合計		61,495,811	2,226,896	63,722,707	

⑧ 飲食関連事業者等緊急支援事業

商工政策課

1 事業の目的・背景

国において、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者を対象に一時金を支給する方針が示された。

本県も同一時金の支給の対象地域に加えるよう国へ強く要望しているところであるが、本県の飲食関連事業者等の厳しい状況から、迅速に対応していく必要がある。

このため、県において飲食関連事業者等への支援金を支給し、同事業者の事業継続を図る。

2 事業の概要

- (1) 予算額 1, 499, 896千円
- (2) 財源 一般財源（臨時交付金）
- (3) 事業期間 令和2年度
- (4) 事業主体 県
- (5) 事業内容

飲食店への時短要請により、直接的に大きな影響があった事業者に対して、「飲食関連事業者等支援金」を支給する。

① 対象事業者

時短営業した飲食店の取引事業者、タクシー事業者、代行運転事業者で、本年1月または2月の売上高が対前年同月比▲50%以上減少している事業者

② 支給額

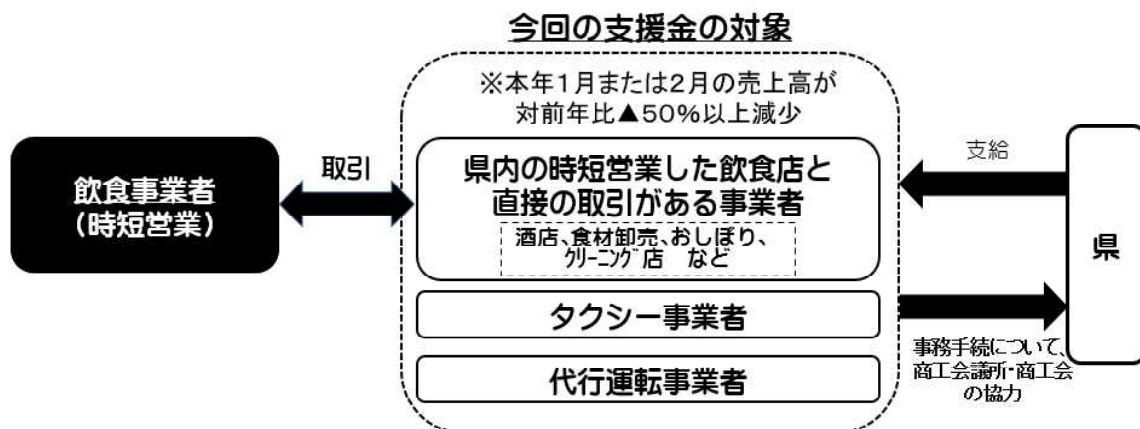
1事業者あたり20万円

③ 申請期間

3月頃を目処に申請受付開始

3 事業の効果

特に厳しい環境に置かれた飲食関連事業者等を下支えすることにより、事業継続を図る。



⑧みやざき応援消費活性化事業

商工政策課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大に伴い、外出自粛等の行動制限を伴う「緊急事態宣言」が出され、県内事業者は大きな打撃を受けたことから、県民の応援消費を促すための消費喚起を図る必要がある。そこで、地域の実情に応じた消費喚起策を行う市町村を支援する。

2 事業の概要

(1) 予算額 727,000千円

(2) 財源 一般財源（臨時交付金）

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業主体 市町村

(5) 事業内容

市町村が実施する地域の実情に応じた消費喚起策にかかる経費を補助する。

○ 補助率 1／2以内

○ 市町村が行う消費喚起策（例）

- ・ キャッシュレス推進を兼ねた電子地域通貨ポイント付与事業
- ・ 飲食店支援アプリ活用によるクーポン・ポイント付与事業
- ・ 地域版ネットショップを活用した地場物産販売促進事業
- ・ 商店街への誘客・売上げ増を目的とした商店街イベント事業
- ・ デジタル版・紙版プレミアム付商品券発行事業 等

3 事業の効果

地域の実情に応じた消費喚起策を行う市町村を支援することで、県民の消費喚起を促すとともに、本県経済の回復が図られる。